令和５年度

山元町水道事業水質検査計画

山元町上下水道事業所

目　　次

１　水質検査計画に関する基本方針

２　水道事業の概要

３　原水及び水道水の状況

４　定期の水質検査及び採水地点

５　水質検査の頻度

６　臨時の水質検査

７　水質検査結果の公表

８　その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

１　基本方針

山元町では、水道法に基づく水質基準に適合していることを確認し、水道水の品質と安全性を確保するために行う、令和５年度の「水質検査計画」（平成１６年４月に施行された新水質基準の改正に伴い、計画の策定と公表が義務付けられたものです。）を以下の方針に基づき策定しました。

この計画は、良質で安全な水道水をお届けするうえで必要な水質検査の適正化や透明性を確保するために、採水の場所や検査頻度などを明記したものであり、水道水の品質管理に対するお客さまのご要望にお応えする内容となっています。

⑴　水質検査は、自己水源深井戸の原水・栓水（蛇口からの水道水）及び七ヶ宿ダムを水源とする宮城県仙南・仙塩広域水道から受水した栓水について行います。

⑵　水質検査は、水道法で義務付けられている「水質基準項目」、「毎日検査項目」、管理上留意すべき「水質管理目標設定項目」等について行います。

⑶　検査頻度は、「毎日検査項目」を各配水エリアの管末給水栓にて、「色」、「濁り」、「消毒の効果」を１日１回検査します。また、「水質基準項目」については、水道法で規定されている頻度で行います。

⑷　水質検査は、岩沼市、角田市、丸森町、亘理町、蔵王町及び山元町で構成する「岩沼市外一市四町水道水質検査協議会」で行います。

⑸　坂元第２ポンプ井戸崩れによる取水不良に伴う水質検査の休止

平成２８年８月取水不良が発生。取水休止中の坂元第１ポンプ同様の井戸崩れと想定されたことから、被害程度の調査を行った結果、井戸崩れにより深井戸内に砂礫が堆積しているのが確認された。今回の取水不良時に崩れたのみならず、以前からの井戸崩れにより砂礫の堆積が進み、比較的浅い層から流れ込んでいる水を近年は取水していたと推測された。井戸建設当時は次亜塩素酸ナトリウムでの消毒のみで水質基準を満たす良好な水質であったが、その後の井戸崩れの進行により、水質悪化（鉄・マンガン含有量増）が起こったものと考えられる。

坂元第２ポンプを復旧するか、別に新たに新設するか、機能休止し宮城県広域水道からの受水量を増やし対応するか、事業コスト・事業効果比較及び自己水源を確保することでの危機管理等の検討を詳細に行うため、平成２９年３月時点で一時的に機能休止を行っていることから、当該、坂元第２ポンプ原水（及び急速ろ過装置２基）についての水質検査を当面行わないこととする。

２　水道事業の概要

(1)　給水状況

給水戸数、人口及び配水・給水量

事　　項		単位	令和４年度
給水戸数		戸	5,088
給水人口		人	11,579
給水区域内人口		人	11,678
給水普及率		%	99.15
年度末給水栓数		栓	5,088
配水量	年　　間　　(A)	m^3	1,564,565
	一ヵ月平均	m^3	130,380
	一日 平 均	m^3	4,286
有収水量	年　　間　　(B)	m^3	1,204,965
	一ヵ月平均	m^3	100,414
	一日 平 均	m^3	3,301
一日最大配水量		m^3	5,050
有収率（B）÷（A）		%	77.02
施設利用率 $\frac{\text{一日平均配水量㎥}}{\text{配水能力（㎥）}} \times 100$		%	$\frac{4,286}{6,900} \times 100 = 62.1$
負 荷 率 $\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$		%	$\frac{4,286}{5,050} \times 100 = 84.9$
最大稼働率 $\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{配水能力（㎥）}} \times 100$		%	$\frac{5,050}{6,900} \times 100 = 73.2$

※　配水能力　自己水源 3,000 ㎥・広域水道 3,900 ㎥

⑵　主要施設の概要

〇横山ポンプ場

所在地	山元町八手庭字大夫 53-6
原水の種類	深井戸水
取水能力	480 ㎥／日
浄水処理方法	塩素消毒
使用薬品	消毒：次亜塩素酸ナトリウム

〇横山配水池

所在地	山元町八手庭字大夫 32-3
容量	125 ㎥

〇大平配水池

所在地	山元町大平字舘ノ内 83-6
容量	1,000 ㎥
受水	宮城県仙南・仙塩広域水道

〇小平ポンプ場

所在地	山元町小平字北ノ入 61-34
原水の種類	深井戸水
取水能力	240 ㎥／日
浄水処理方法	塩素消毒
使用薬品	消毒：次亜塩素酸ナトリウム

〇小平配水池

所在地	山元町小平字南柳沢 1-4
容量	130 ㎥

〇山寺配水池

所在地	山元町山寺字新山 59-4
容量	3,000 ㎥
受水	宮城県仙南・仙塩広域水道

〇山下第一ポンプ場

所在地	山元町浅生原字作田山 40-32
原水の種類	深井戸水
取水能力	840 ㎥／日
浄水処理方法	塩素消毒
使用薬品	消毒：次亜塩素酸ナトリウム

〇山下配水池

所在地	山元町浅生原字作田山 26-10
容量	400 ㎥

〇真庭配水池

所在地	山元町真庭字南新田 8-2
容量	93 ㎥
受水	宮城県仙南・仙塩広域水道

〇坂元第２ポンプ場（令和４年３月時点取水休止中）

所在地	山元町坂元字上西谷地 8-10
原水の種類	深井戸水
取水能力	1,080 ㎥／日

〇坂元配水池

所在地	山元町坂元字上西谷地 25-15
容量	300 ㎥
受水	宮城県仙南・仙塩広域水道

〇中山配水池

所在地	山元町坂元字鑓町 13-22
容量	172 ㎥
受水	宮城県仙南・仙塩広域水道

３　原水及び水道水の状況

山元町の飲料水は古来、浅井戸・沢水を利用してきたが、鉄分や塩分を含んだ水質が多かったことや、開発の進行による水源枯渇及び汚染が広がったことから、住民より水道布設の要望があり、地形的に水源となるべき河川、湖沼等がないため深井戸を水源とする水道事業に取り組んできました。

原水の水質的には、一部の水源では除鉄・除マンガン処理を要したが、ほぼ塩素消毒のみで水質基準を十分満たし、阿武隈高地の被圧帯水層から取水することで、ミネラル成分が多い良質な水道水を供給してきました。

その後の給水人口の増加に対応するため、七ヶ宿ダムを水源とする宮城県仙南・仙塩広域水道から受水することで自己水源を補ってきており、先の東日本大震災においては、自己水源を活用し給水を行うことができました。

４　定期の水質検査及び採水地点

⑴　毎日検査（水道法施行規則第１５条第１項第１号）

各配水エリア管末付近の給水栓において、「色」、「濁り」、「残留塩素濃度」を１日１回、水質検査を実施します。

⑵　定期検査（水道法第２０条第１項）

水質基準（５１項目）及び水質管理目標設定項目（２６項目）、クリプトスポリジウム関係項目等（１年に３カ所）について、各配水エリアの管末に加え、原水及び浄水の計９箇所から採水し、法令に規定される頻度で水質検査を実施します。

⑶　採水地点

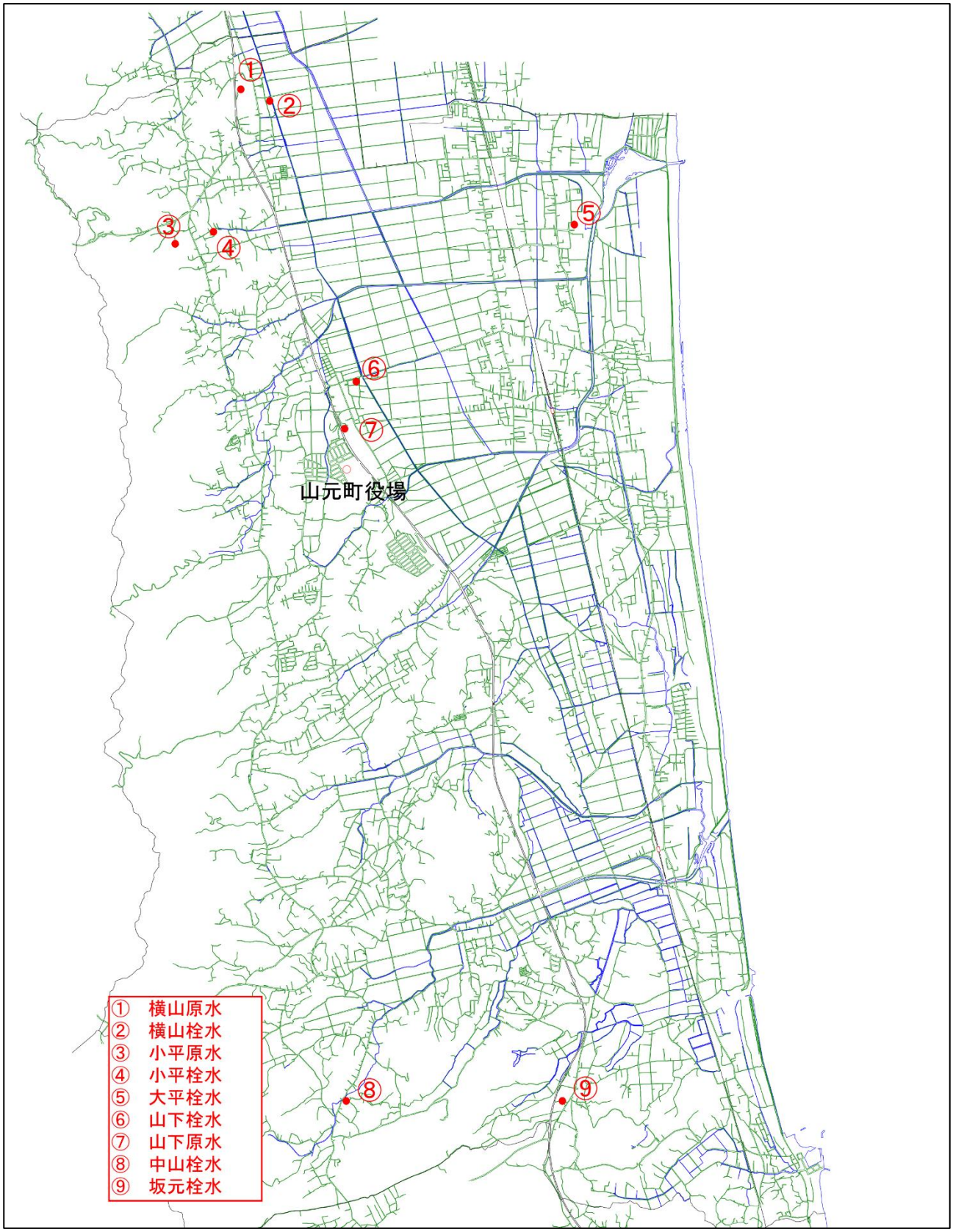
①
②
③
④
⑤
⑥
⑦
⑧
⑨
山元町役場
① 横山原水
② 横山栓水
③ 小平原水
④ 小平栓水
⑤ 大平栓水
⑥ 山下栓水
⑦ 山下原水
⑧ 中山栓水
⑨ 坂元栓水

５　水質検査の頻度

⑴　水質基準項目、水質管理目標項目、要検討項目等
　　別紙「検査項目頻度一覧.pdf」参照

６　臨時の水質検査

⑴　原水水質が著しく悪化し、その原因が不明であるとき。
⑵　水質汚濁事故が発生し、原水水質に影響があると考えられるとき。
⑶　給水区域及び周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
⑷　定期検査において異常があったとき。
⑸　水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
⑹　その他、必要があると認められるとき。

７　水質検査結果の公表

水質検査計画に基づいて実施した水質検査結果は、当町ホームページに掲載し、お客さまから要望があった場合は提供します。

８　その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項

⑴　水質検査結果の評価に関する事項
　水質基準は、水道により供給される水が満たすべき水質上の要件であり、水道により供給される水すべてについて満たされる必要があります。
　検査結果については、総合的な評価を行い水質管理や浄水処理の工程管理に反映し、安全で良質な水道水の供給を図ります。

⑵　水質検査計画の見直しに関する事項
　水質検査計画の見直しは、検査結果と水源域の状況に基づいて行います。
　また、お客さまから寄せられた水質検査計画及び検査結果に関するご意見等も参考にいたします。

⑶　水質検査の精度と信頼性保証に関する事項
　「岩沼市外一市四町水道水質検査協議会」において、検査精度の向上のため、計画的な検査機器の整備を進めるとともに測定者間のばらつきを無くするため、検査マニュアルを整備して精度の良い検査を行い、信頼性を確保します。
　また、宮城県が実施する精度管理（外部精度管理）に参加し、精度の低下を防ぎます。

⑷　関係者との連携に関する事項
　水道水が原因と考えられる水質事故に対しては、厚生労働省及び宮城県（環境生活部、保健環境センター及び保健所）などと連携をとりながら検査にあたり、迅速かつ的確に対応をいたします。

⑸　水道水中の放射性物質に関する検査

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災に伴う東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に関連した水道水中の放射性物質の対応につきましては国からの通知に従っております。

摂取制限は、水道水中の放射性セシウム（セシウム１３４及び１３７の合計）の値が、水道水１リットル中に１０デシベル／リットル以下で、国の基準値を遵守いたします。

本町では、３か月に１回検査をしておりますが、これまで検出されておりません。今後、基準値を超える場合がありましたら、国のマニュアルに従い、速やかに対応いたします。

令和5年度　水質検査予定検体数

1．年間検査検体数
（自己検査）

宮城県水道水質管理計画
（自己検査）

外部検査委託

目標設定　：水質管理目標設定項目検査
原水検査　：原水水質監視項目検査

	4月		5月		6月					7月				8月					9月			
	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ	原水検査	目標設定	目標設定	平常	全項目	ﾄﾘﾊﾛ	カビ	平常	全項目	ﾄﾘﾊﾛ	カビ	原水検査	平常	全項目	ﾄﾘﾊﾛ	カビ
岩沼市	1	9	10		10		（1）	2			4	6	4	10			9		10			9
角田市	2	10	12		12		（2）	1	（2）		8	4	8	12			10		12			10
亘理町	1	9	10		10		（1）	1			3	7	3	10			9		10			9
山元町	9		3	6	9					9			6		9		9		9			6
丸森町	14		4	10	14			1		14			6		10	4	14		14			10
蔵王町	25		25		10	15				25			11	25			15	（10）		21	4	25
計	52	28	64	16	65	15	（4）	5	（2）	48	15	17	38	57	19	4	66	（10）	55	21	4	69

	10月			11月		12月		1月		2月		3月	
	平常	ﾄﾘﾊﾛ	原水検査	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ	平常	ﾄﾘﾊﾛ
岩沼市	1	9		10		10		1	9	10		10	
角田市	2	10		12		12		2	10	12		12	
亘理町	1	9		10		10		1	9	10		10	
山元町	9			3	6	9		9		3	6	9	
丸森町	14		（4）	4	10	14		14		4	10	14	
蔵王町	25			25		10	15	25		25		10	15
計	52	28	（4）	64	16	65	15	52	28	64	16	65	15

	年間合計						
	平常	全項目	ﾄﾘﾊﾛ	カビ	目標設定	ホウ素	計
岩沼市	83	4	33	22	2	（4）	144
角田市	102	8	34	28	1	（6）	173
亘理町	83	3	34	21	1	（3）	142
山元町	81	9	18	21		（9）	129
丸森町	124	10	34	30	1	（10）	199
蔵王町	230	21	49	51		（21）	351
計	703	55	202	173	5	（53）	1138

表中（数）は各項目検査に含む

2．平常項目検査
（月1回検査）

	原水	浄水	受水	栓水	計
岩沼市	1	1	1	7	10
角田市	2	2	2	6	12
亘理町	1	1	3	5	10
山元町	3		3	3	9
丸森町	4		1	9	14
蔵王町	10		5	10	25
計	21	4	15	40	80

○ 省略不可能項目
（その他自主監視項目を含む）

3．全項目検査
（年1回検査）

	原水	浄水	受水	栓水	計
岩沼市	1	1	1	1	4
角田市	2	2	2	2	8
亘理町	1	1	1		3
山元町	3		3	3	9
丸森町	4		1	5	10
蔵王町	10		1	10	21
計	21	4	9	21	55

○ 原水に関しては年1回夏季実施
○ 外部検査委託のホウ素を含む

4．トリハロメタン等検査
（ﾊﾛ酢酸含む年4回）

	原水	浄水	受水	栓水	計
岩沼市		1	1	7	9
角田市		2	2	6	10
亘理町		1	3	5	9
山元町			3	3	6
丸森町			1	9	10
蔵王町			5	10	15
計	0	4	15	40	59

○ 年4回実施（うち1回は全項目検査に含む）
○ 原水に関しては全項目検査月で実施

令和５年度　検査日程表（検体採水日及び検査期間表）

検査項目　カビ臭検査　宮城県水道水質管理計画　○ 採水瓶配布日　● 採水日　◆ MPN・ｳｪﾙｼｭ菌

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
４月	岩沼市														○			●	平常・トリハロ													
	角田市														○			●	平常・トリハロ													
	亘理町														○			●	平常・トリハロ													
	山元町							○			●	平常項目																				
	丸森町							○			●	平常項目																				
	蔵王町							○			●	●	平常項目																			

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
５月	岩沼市								○	●	平常項目												GC-MS年点検							精度管理調査期間		
	角田市								○	●	平常項目																					
	亘理町								○	●	平常項目																					
	山元町												○			●	平常・トリハロ															
	丸森町												○			●	平常・トリハロ															
	蔵王町								○	●	●	平常項目																				

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
６月	岩沼市					○	●	平常・水質管理目標設定項目・原水検査																							○	
	角田市					○	●	平常・水質管理目標設定項目・原水検査																							○	
	亘理町					○	●	平常・水質管理目標設定項目・原水検査																							○	
	山元町					○	●	平常項目																								
	丸森町					○	●	平常・水質管理目標設定項目																								
	蔵王町									○			●	平常・トリハロ			○			●	平常・トリハロ											

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
７月	岩沼市			●	全項目検査			○			●	全項目検査																				
	角田市			●◆	全項目検査			○			●	全項目検査																				
	亘理町			●	全項目検査			○			●	全項目検査																				
	山元町			◆											○				●	平常・カビ臭												
	丸森町														○				●	平常・カビ臭												
	蔵王町														○				●	●	平常・カビ臭											

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
８月	岩沼市				○			●	平常・カビ臭																							
	角田市				○			●	平常・カビ臭																							
	亘理町				○			●	平常・カビ臭																							
	山元町										○				●	全項目検査			○			●	全項目検査									
	丸森町										○				●	全項目検査			○			●	全項目検査									
	蔵王町				○			●	●	平常・原水検査・カビ臭																						

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
９月	岩沼市															○				●	平常・カビ臭											
	角田市															○				●	平常・カビ臭											
	亘理町				◆											○				●	平常・カビ臭											
	山元町															○				●	平常・カビ臭									○		
	丸森町															○				●	平常・カビ臭									○		
	蔵王町	○			●◆	全項目検査			○			●	全項目検査			○				●	●	平常・カビ臭								○		

検査項目　カビ臭検査　宮城県水道水質管理計画　○ 採水瓶配布日　● 採水日　◆ MPN・ｳｪﾙｼｭ菌

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
１０月	岩沼市		◆				○				●	平常・トリハロ																				
	角田市						○				●	平常・トリハロ																				
	亘理町						○				●	平常・トリハロ																				
	山元町		●	平常・原水検査																												
	丸森町		●◆	平常項目																												
	蔵王町		●	●	平常項目																											

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
１１月	岩沼市										○			●	平常項目																	
	角田市										○			●	平常項目																	
	亘理町										○			●	平常項目																	
	山元町		○				●	平常・トリハロ																								
	丸森町		○				●	平常・トリハロ																								
	蔵王町										○			●	●	平常項目																

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
１２月	岩沼市	○			●	平常項目																										
	角田市	○			●	平常項目																										
	亘理町	○			●	平常項目																										
	山元町	○			●	平常項目																										
	丸森町	○			●	平常項目																										
	蔵王町								○			●	平常・トリハロ			○			●	平常・トリハロ													

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
１月	岩沼市												○			●	平常項目															
	角田市												○			●	平常項目															
	亘理町												○			●	平常項目															
	山元町					○				●	平常項目																					
	丸森町					○				●	平常項目																					
	蔵王町					○				●	●	平常項目																				

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		
２月	岩沼市		○			●	平常項目																									
	角田市		○			●	平常項目																									
	亘理町		○			●	平常項目																									
	山元町									○				●	平常・トリハロ																	
	丸森町									○				●	平常・トリハロ																	
	蔵王町		○			●	●	平常項目																								

	市町名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
３月	岩沼市	○			●	平常項目																										
	角田市	○			●	平常項目																										
	亘理町	○			●	平常項目																										
	山元町	○			●	平常項目																										
	丸森町	○			●	平常項目																										
	蔵王町								○			●	平常・トリハロ			○			●		平常・トリハロ												

令和5年度　検査項目頻度一覧

原水　浄水　［受水］　【簡易水道】　平常項目　改正項目　外部検査委託　回／年間

区分	NO	項目名 ＼ 各市町	岩沼市										角田市											亘理町									
			1	2	[3]	4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	[7]	8	9	10	[11]	1	2	[3]	4	5	[6]	[7]	[8]	[9]	[10]
			玉崎原水	ろ過水	広域受水	押分栓水	寺島栓水	矢の目栓水	平等栓水	志賀栓水	館下栓水	中央四栓水	小田原水	小田配水池	野田栓水	枝野原水	枝野配水池	藤田栓水	江尻配水池	東根栓水	泉田栓水	毛萱栓水	高倉配水池	高倉栓水	田沢原水	田沢浄水	大森山広水	牛袋栓水	高須賀栓水	愛宕広水	荒浜栓水	吉田浜栓水	サニータウン広水	吉田栓水
水質基準項目	1	一般細菌																															
	2	大腸菌（*E. coli*）																															
	3	カドミウム及びその化合物	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①							
	4	水銀及びその化合物	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①							
	5	セレン及びその化合物	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①							
	6	鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	7	ヒ素及びその化合物	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①							
	8	六価クロム化合物	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	9	亜硝酸態窒素																															
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素																															
	12	フッ素及びその化合物																															
	13	ホウ素及びその化合物	①	①	①			①					①	①		①	①		①				①		①	①							
	14	四塩化炭素	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	15	1,4-ジオキサン	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①							
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	17	ジクロロメタン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	18	テトラクロロエチレン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	19	トリクロロエチレン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	20	ベンゼン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	21	塩素酸																															
	22	クロロ酢酸	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	23	クロロホルム	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	24	ジクロロ酢酸	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	25	ジブロモクロロメタン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	26	臭素酸	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	27	総トリハロメタン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	28	トリクロロ酢酸	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	29	ブロモジクロロメタン	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	30	ブロモホルム	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	31	ホルムアルデヒド	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	32	亜鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	33	アルミニウム及びその化合物	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	④	④	④	④
	34	鉄及びその化合物																															
	35	銅及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	36	ナトリウム及びその化合物	①	④	④	①	①	④	①	①	①	①	①	④	④	①	④	④	④	①	①	①	④	①	①	④	④	①	①	①	①	①	①	①
	37	マンガン及びその化合物																															
	38	塩化物イオン																															
	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	①	④	④	①	①	④	①	①	①	①	①	④	④	①	④	④	④	①	①	①	④	①	①	④	④	①	①	①	①	①	①	①
	40	蒸発残留物	②	④	④			④					①	④	④	①	④	④	④				④		①	④	④							
	41	陰イオン界面活性剤	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①	①							
	42	ジェオスミン	①	③	③	②	②	③	②	②	②	②	①	③	③	①	③	③	③	②	②	②	③	②	①	③	③	②	②	②	②	②	②	②
	43	2-メチルイソボルネオール	①	③	③	②	②	③	②	②	②	②	①	③	③	①	③	③	③	②	②	②	③	②	①	③	③	②	②	②	②	②	②	②
	44	非イオン界面活性剤	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①	①							
	45	フェノール類	①	①	①			①					①	①	①	①	①	①	①				①		①	①	①							
	46	有機物等（TOC）																															
	47	pH値																															
	48	味																															
	49	臭気																															
	50	色度																															
	51	濁度																															

区分	NO	項目名 ＼ 各市町	山元町									丸森町													蔵王町																										
			1	2	3	4	[5]	[6]	7	8	9	[10]	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	[1]	[2]	3	4	[5]	6	7	[8]	9	10	[11]	【1】	【2】	【3】	【4】	【5】	【6】	【7】	【8】	【9】	【10】	【11】	【12】	【13】	【14】
			横山原水	横山栓水	小平原水	小平栓水	牛橋栓水	中山栓水	山下第1原水	山下第1栓水	坂元原水	坂元栓水	鷲の平川原水	高柴沢原水	石羽栓水	木沼栓水	北原栓水	黒佐野原水	佐野栓水	東福田栓水	旗巻栓水	杉下栓水	筆甫原水	中下栓水	大張配水池	川前栓水	永野栓水	円田栓水	平沢原水	平沢栓水	円田入栓水	曲竹／宮司原水	曲竹／宮司栓水	下別当栓水	宮原水	宮栓水	向山栓水	山水苑第2原水	山水苑第2栓水	遠刈田原水	遠刈田栓水	エコーランド原水	エコーランド栓水	清水原原水	清水原栓水	休養村原水	休養村栓水	七日原原水	七日原栓水	北原尾原水	北原尾栓水
水質基準項目	1	一般細菌																																																	
	2	大腸菌（*E. coli*）																																																	
	3	カドミウム及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	4	水銀及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	5	セレン及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	6	鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	④	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	7	ヒ素及びその化合物	④	④	①	①	①	①	①	④		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	④		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	8	六価クロム化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	9	亜硝酸態窒素																																																	
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素																																																	
	12	フッ素及びその化合物																																																	
	13	ホウ素及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	14	四塩化炭素	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	15	1,4-ジオキサン	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	17	ジクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	18	テトラクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	19	トリクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	20	ベンゼン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	21	塩素酸																																																	
	22	クロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	23	クロロホルム	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	24	ジクロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	25	ジブロモクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	26	臭素酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	27	総トリハロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	28	トリクロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	29	ブロモジクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	30	ブロモホルム	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	31	ホルムアルデヒド	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	32	亜鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	33	アルミニウム及びその化合物	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	④	④	④	①	④	④	④	④	①	④	④	④	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	34	鉄及びその化合物																																																	
	35	銅及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	36	ナトリウム及びその化合物	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	①	①	④	①	④	④	①	④	①	④	④	①	④	①	④	①	①	④	①	①	④	①	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	37	マンガン及びその化合物																																																	
	38	塩化物イオン																																																	
	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	①	④	①	④	④	④	①	④		④	①	①	①	①	④	①	④	④	①	④	①	④	④	①	④	①	①	④	①	①	④	①	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④	①	④
	40	蒸発残留物	①	④	①	④	④	④				④	①	①			④	①	④	④		④	①	④	④		①		①	④		①	④		①	①		①	④	①	①	①	④	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	41	陰イオン界面活性剤	①	①	①	①	①	①				①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	42	ジェオスミン	①	③	①	③	③	③	①	③		③	①	①	②	②	③	①	③	③	②	③	①	③	③	②	③	②	①	③	②	①	③	②	①	③	②	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③
	43	2-メチルイソボルネオール	①	③	①	③	③	③	①	③		③	①	①	②	②	③	①	③	③	②	③	①	③	③	②	③	②	①	③	②	①	③	②	①	③	②	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③	①	③
	44	非イオン界面活性剤	①	①	①	①	①	①				①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	45	フェノール類	①	①	①	①	①	①				①	①	①			①	①	①	①		①	①	①	①		①		①	①		①	①		①	①		①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	①
	46	有機物等（TOC）																																																	
	47	pH値																																																	
	48	味																																																	
	49	臭気																																																	
	50	色度																																																	
	51	濁度																																																	

原水　浄水　［受水］　【簡易水道】　平常項目　改正項目　外部検査委託　回／年間

区分	NO	項目名＼各市町	岩沼市										角田市											亘理町									
			1 玉崎原水	2 ろ過水	[3] 広域受水	4 押分栓水	5 寺島栓水	6 矢の目栓水	7 平等栓水	8 志賀栓水	9 館下栓水	10 中央四栓水	1 小田原水	2 小田配水池	3 野田栓水	4 枝野原水	5 枝野配水池	6 藤田栓水	[7] 江尻配水池	8 東根栓水	9 泉田栓水	10 毛萱栓水	[11] 高倉配水池	12 高倉栓水	1 田沢原水	2 田沢浄水	[3] 大森山広水	4 牛袋栓水	5 高須賀栓水	[6] 愛宕広水	[7] 荒浜栓水	[8] 吉田浜栓水	[9] サニータウン広水	[10] 吉田栓水
原水監視	1	アンモニア態窒素				①	①		①	①	①	①		①			①			①	①	①		①				①	①	①	①	①	①	①
	2	BOD（生物的酸素要求量）	①										①			①									①									
	3	COD（化学的酸素要求量）	①										①			①									①									
	4	SS（浮遊物質）	①										①			①									①									
	5	DO（溶存酸素）	①										①			①									①									
病原生物	1	クリプトスポリジウムオーシスト ※	①										①			①									①									
	2	ジアルジアシスト ※	①										①			①									①									
		※各市町で実施する項目（案）																															
指標菌	1	大腸菌［大腸菌群］																															
	2	大腸菌（E. coli）［MPN最確数］	①										①			①									①									
	3	嫌気性芽胞菌（ウェルシュ菌芽胞）	④	④									④	④		④	④								④	④								
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物	①													宮城県水道水質管理計画「水質監視地点（阿武隈川）」岩沼市取水口								宮城県水道水質管理計画「水質監視地点（阿武隈川）」岩沼市取水口									
	2	ウラン及びその化合物	①																														
	3	ニッケル及びその化合物	①	①													①								①								
	4	削除																															
	5	1,2-ジクロロエタン	①	①													①								①								
	6	削除																															
	7	削除																															
	8	トルエン	①	①													①								①								
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	①	①													①								①								
	10	亜塩素酸	①	①													①								①								
	11	削除																															
	12	二酸化塩素	①																														
	13	ジクロロアセトニトリル	①	①													①								①								
	14	泡水クロラール	①	①													①								①								
	15	農薬類（114項目）	①																														
	16	残留塩素																															
	17	カルシウム,マグネシウム等（硬度）	①	①													①								①								
	18	マンガン及びその化合物																															
	19	遊離炭酸	①	①													①								①								
	20	1,1,1-トリクロロエタン	①	①													①								①								
	21	メチル-t-ブチルエーテル	①	①													①								①								
	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	①	①													①								①								
	23	臭気強度（TON）	①																														
	24	蒸発残留物	①	①													①								①								
	25	濁度																															
	26	pH値																															
	27	腐食性(ランゲリア指数)	①	①													①								①								
	28	従属栄養細菌	①	①													①								①								
	29	1,1-ジクロロエチレン	①	①													①								①								
	30	アルミニウム及びその化合物	①	①													①								①								
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	①	①																													
要検討項目		1～16（省略）																															
	17	ダイオキシン類	①																														
		18～44（省略）																															

区分	NO	項目名＼各市町	山元町										丸森町														蔵王町																									
			1 横山原水	2 横山栓水	3 小平原水	4 小平栓水	[5] 牛橋栓水	[6] 中山栓水	7 山下第1原水	8 山下第1栓水	9 坂元原水	[10] 坂元栓水	1 鷲の平川原水	2 高柴沢原水	3 石羽栓水	4 木沼栓水	5 北原栓水	6 黒佐野原水	7 佐野栓水	8 東福田栓水	9 旗巻栓水	10 杉下栓水	11 筆甫原水	12 中下栓水	[13] 大張配水池	14 川前栓水	[1] 永野栓水	[2] 円田栓水	3 平沢原水	4 平沢栓水	[5] 円田入栓水	6 曲竹／宮司原水	7 曲竹／宮司栓水	[8] 下別当栓水	9 宮原水	10 宮栓水	[11] 向山栓水	【1】 山水苑第2原水	【2】 山水苑第2栓水	【3】 遠刈田原水	【4】 遠刈田栓水	【5】 エコーランド原水	【6】 エコーランド栓水	【7】 清水原原水	【8】 清水原栓水	【9】 休養村原水	【10】 休養村栓水	【11】 七日原原水	【12】 七日原栓水	【13】 北原尾原水	【14】 北原尾栓水
原水監視	1	アンモニア態窒素													①	①					①						①		①		①			①			①															
	2	BOD（生物的酸素要求量）											①	①				①					①															①		①		①		①		①		①		①	
	3	COD（化学的酸素要求量）											①	①				①					①															①		①		①		①		①		①	
	4	SS（浮遊物質）											①	①				①					①															①		①		①		①		①		①	
	5	DO（溶存酸素）											①	①				①					①															①		①		①		①		①		①	
病原生物	1	クリプトスポリジウムオーシスト ※	①		①				①				①					①					①															①		①						①		①	
	2	ジアルジアシスト ※	①		①				①				①					①					①															①		①						①		①	
		※各市町で実施する項目（案）																																																	
指標菌	1	大腸菌［大腸菌群］																																																	
	2	大腸菌（E. coli）［MPN最確数］	①		①				①				①	①				①					①						①			①			①			①		①		①		①		①		①	
	3	嫌気性芽胞菌（ウェルシュ菌芽胞）	④	④	④	④			④	④		④	④	④	④			④	④				④	④			④	④	④	④		④	④		④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④	④
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物																																																	
	2	ウラン及びその化合物																																																	
	3	ニッケル及びその化合物																																																	
	4	削除																																																	
	5	1,2-ジクロロエタン											①																																						
	6	削除																																																	
	7	削除																																																	
	8	トルエン											①																																						
	9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)											①																																						
	10	亜塩素酸											①																																						
	11	削除																																																	
	12	二酸化塩素																																																	
	13	ジクロロアセトニトリル											①																																						
	14	泡水クロラール											①																																						
	15	農薬類（114項目）																																																	
	16	残留塩素																																																	
	17	カルシウム,マグネシウム等（硬度）											①																																						
	18	マンガン及びその化合物																																																	
	19	遊離炭酸											①																																						
	20	1,1,1-トリクロロエタン											①																																						
	21	メチル-t-ブチルエーテル											①																																						
	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）											①																																						
	23	臭気強度（TON）																																																	
	24	蒸発残留物											①																																						
	25	濁度																																																	
	26	pH値																																																	
	27	腐食性(ランゲリア指数)											①																																						
	28	従属栄養細菌											①																																						
	29	1,1-ジクロロエチレン											①																																						
	30	アルミニウム及びその化合物											①																																						
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）																																																	
要検討項目		1～16（省略）																																																	
	17	ダイオキシン類																																																	
		18～44（省略）																																																	

51 ：水質基準項目
140 ：水質管理目標設定項目 （水質基準項目と重複[6項目]）
1 ：要検討項目
3 ：指標菌項目
5 ：原水監視項目
200 ：合 計（重複を除く［194項目］）

○水質管理目標設定項目検査には基準項目検査が含まれています。

令和5年度　月別検体数表

山元町

NO		4月				5月				6月				7月				8月				9月			
		原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水
1	一般細菌	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
2	大腸菌(*E.coli*)	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
3	カドミウム及びその化合物																	3		3	3				
4	水銀及びその化合物																	3		3	3				
5	セレン及びその化合物																	3		3	3				
6	鉛及びその化合物																	3		3	3				
7	ヒ素及びその化合物					2			2									3		3	3				
8	六価クロム化合物																	3		3	3				
9	亜硝酸態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
10	ｼｱﾝ化物イオン及び塩化ｼｱﾝ							3	3									3		3	3				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
12	フッ素及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
13	ホウ素及びその化合物																	3		3	3				
14	四塩化炭素							3	3									3		3	3				
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ																	3		3	3				
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及び ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3									3		3	3				
17	ジクロロメタン							3	3									3		3	3				
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3									3		3	3				
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3									3		3	3				
20	ベンゼン							3	3									3		3	3				
21	塩素酸	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
22	クロロ酢酸							3	3									3		3	3				
23	クロロホルム							3	3									3		3	3				
24	ジクロロ酢酸							3	3									3		3	3				
25	ジブロモクロロメタン							3	3									3		3	3				
26	臭素酸							3	3									3		3	3				
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ							3	3									3		3	3				
28	トリクロロ酢酸							3	3									3		3	3				
29	ブロモジクロロメタン							3	3									3		3	3				
30	ブロモホルム							3	3									3		3	3				
31	ホルムアルデヒド							3	3									3		3	3				
32	亜鉛及びその化合物																	3		3	3				
33	アルミニウム及びその化合物							3	3									3		3	3				
34	鉄及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
35	銅及びその化合物																	3		3	3				
36	ナトリウム及びその化合物							3	3									3		3	3				
37	マンガン及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
38	塩化物イオン	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
39	ｶﾙｼｳﾑ，ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等（硬度）							3	3									3		3	3				
40	蒸発残留物							3	3									3		3	3				
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤																	3		3	3				
42	ジェオスミン※1															3	3	3		3	3			3	3
43	2-メチルイソボルネオール															3	3	3		3	3			3	3
44	非イオン界面活性剤																	3		3	3				
45	フェノール類																	3		3	3				
46	有機物等（TOC）	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
47	PH値	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
48	味	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
49	臭気	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
50	色度	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
51	濁度	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
1	アンモニア態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
2	大腸菌（E. coli）［MPN］													3											
3	嫌気性芽胞菌(ｳｪﾙｼｭ菌芽胞)	3		1	3									3		1	3								
4	DO（溶存酸素）																								
5	BOD（生物的酸素要求量）																								
6	COD（科学的酸素要求量）																								
7	SS（浮遊物質）																								

山元町

NO		10月				11月				12月				1月				2月				3月			
		原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水	原水	浄水	受水	栓水
1	一般細菌	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
2	大腸菌(*E.coli*)	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
3	カドミウム及びその化合物																								
4	水銀及びその化合物																								
5	セレン及びその化合物																								
6	鉛及びその化合物																								
7	ヒ素及びその化合物					2			2									2			2				
8	六価クロム化合物																								
9	亜硝酸態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
10	ｼｱﾝ化物イオン及び塩化ｼｱﾝ							3	3											3	3				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
12	フッ素及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
13	ホウ素及びその化合物																								
14	四塩化炭素							3	3											3	3				
15	1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ																								
16	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ及び ﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3											3	3				
17	ジクロロメタン							3	3											3	3				
18	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3											3	3				
19	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ							3	3											3	3				
20	ベンゼン							3	3											3	3				
21	塩素酸	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
22	クロロ酢酸							3	3											3	3				
23	クロロホルム							3	3											3	3				
24	ジクロロ酢酸							3	3											3	3				
25	ジブロモクロロメタン							3	3											3	3				
26	臭素酸							3	3											3	3				
27	総ﾄﾘﾊﾛﾒﾀﾝ							3	3											3	3				
28	トリクロロ酢酸							3	3											3	3				
29	ブロモジクロロメタン							3	3											3	3				
30	ブロモホルム							3	3											3	3				
31	ホルムアルデヒド							3	3											3	3				
32	亜鉛及びその化合物																								
33	アルミニウム及びその化合物							3	3											3	3				
34	鉄及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
35	銅及びその化合物																								
36	ナトリウム及びその化合物							3	3											3	3				
37	マンガン及びその化合物	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
38	塩化物イオン	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
39	ｶﾙｼｳﾑ, ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ等(硬度)							3	3											3	3				
40	蒸発残留物							3	3											3	3				
41	陰ｲｵﾝ界面活性剤																								
42	ジェオスミン※1																								
43	2-メチルイソボルネオール																								
44	非イオン界面活性剤																								
45	フェノール類																								
46	有機物等(TOC)	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
47	PH値	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
48	味	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
49	臭気	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
50	色度	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
51	濁度	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
1	アンモニア態窒素	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3	3		3	3
2	大腸菌(E. coli) [MPN]																								
3	嫌気性芽胞菌(ｳｪﾙｼｭ菌芽胞)	3		1	3									3		1	3								
4	DO(溶存酸素)																								
5	BOD(生物的酸素要求量)																								
6	COD(科学的酸素要求量)																								
7	SS(浮遊物質)																								

令和5年度　山元町検査項目頻度一覧

原水　浄水　[受水]　平常項目　改正項目　外部検査委託　回／年間

区分	NO	項目名＼各市町	山元町 1 横山原水	2 横山栓水	3 小平原水	4 小平栓水	[5] 牛橋栓水	[6] 中山栓水	7 山下第1原水	8 山下第1栓水	9 坂元原水	[10] 坂元栓水
水質基準項目	1	一般細菌										
	2	大腸菌 *(E. coli)*										
	3	カドミウム及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	4	水銀及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	5	セレン及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	6	鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	7	ヒ素及びその化合物	④	④	①	①	①	①	④	④		①
	8	六価クロム化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	9	亜硝酸態窒素										
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素										
	12	フッ素及びその化合物										
	13	ホウ素及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	14	四塩化炭素	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	15	1,4-ジオキサン	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	17	ジクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	18	テトラクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	19	トリクロロエチレン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	20	ベンゼン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	21	塩素酸										
	22	クロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	23	クロロホルム	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	24	ジクロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	25	ジブロモクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	26	臭素酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	27	総トリハロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	28	トリクロロ酢酸	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	29	ブロモジクロロメタン	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	30	ブロモホルム	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	31	ホルムアルデヒド	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	32	亜鉛及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	33	アルミニウム及びその化合物	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	34	鉄及びその化合物										
	35	銅及びその化合物	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	36	ナトリウム及びその化合物	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	37	マンガン及びその化合物										
	38	塩化物イオン										
	39	カルシウム，マグネシウム等（硬度）	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	40	蒸発残留物	①	④	①	④	④	④	①	④		④
	41	陰イオン界面活性剤	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	42	ジェオスミン	①	③	①	③	③	③	①	③		③
	43	2-メチルイソボルネオール	①	③	①	③	③	③	①	③		③
	44	非イオン界面活性剤	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	45	フェノール類	①	①	①	①	①	①	①	①		①
	46	有機物等（TOC）										
	47	pH値										
	48	味										
	49	臭気										
	50	色度										
	51	濁度										

区分	NO	項目名＼各市町	山元町 1 横山原水	2 横山栓水	3 小平原水	4 小平栓水	[5] 牛橋栓水	[6] 中山栓水	7 山下第1原水	8 山下第1栓水	9 坂元原水	[10] 坂元栓水
原水監視	1	アンモニア態窒素										
	2	BOD（生物的酸素要求量）										
	3	COD（化学的酸素要求量）										
	4	SS（浮遊物質）										
	5	DO（溶存酸素）										
病原生物	1	クリプトスポリジウムオーシスト ※	①						①			
	2	ジアルジアシスト ※	①						①			
		※各市町で実施する項目（案）										
指標菌	1	大腸菌［大腸菌群］										
	2	大腸菌（E. coli）［MPN最確数］	①		①				①			
	3	嫌気性芽胞菌(ウェルシュ菌芽胞)	④	④	④	④			④	④		④
水質管理目標設定項目	1	アンチモン及びその化合物										
	2	ウラン及びその化合物										
	3	ニッケル及びその化合物										
	4	削除										
	5	1,2-ジクロロエタン										
	6	削除										
	7	削除										
	8	トルエン										
	9	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）										
	10	亜塩素酸										
	11	削除										
	12	二酸化塩素										
	13	ジクロロアセトニトリル										
	14	泡水クロラール										
	15	農薬類（114項目）										
	16	残留塩素										
	17	カルシウム,マグネシウム等（硬度）										
	18	マンガン及びその化合物										
	19	遊離炭酸										
	20	1,1,1-トリクロロエタン										
	21	メチル-t-ブチルエーテル										
	22	有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）										
	23	臭気強度（TON）										
	24	蒸発残留物										
	25	濁度										
	26	pH値										
	27	腐食性(ランゲリア指数)										
	28	従属栄養細菌										
	29	1,1-ジクロロエチレン										
	30	アルミニウム及びその化合物										
	31	ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）										
要検討項目	1～16（省略）											
	17	ダイオキシン類										
	18～44（省略）											

51　：水質基準項目
140　：水質管理目標設定項目　（水質基準項目と重複[6項目]）
3　：指標菌項目
1　：原水監視項目
195　：合　計（重複を除く　[189項目]）

○水質管理目標設定項目検査には全項目検査が含まれています。